地域計画

七次 时日					
策定年月日	令和7年3月31日				
更新年月日	()				
目標年度	令和16年度				
市町村名(市町村コード)	福井市 18201				
地域名 (地域内農業集落名)	太田				

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	54.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	52.5 ha
② 田の面積	54.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.3 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【主要作物】水稲、	大丰	韶拟田 业	マバ	子 宇田 トピ	トエロコミノ
	人友、	即外升卅八、	ては、	十 天 用L.	ノモロコン

【農業者】「農業を担う者」である認定農業者、認定農業法人が担っている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業者、認定農業法人が担っていく。一部の農地以外は「農業を担う者」に 集約化する見込み。

【将来の主要作物】水稲、大麦、飼料用米、そば、子実用トウモロコシの栽培を行う。

【その他】地域の畜産農家等とも連携しつつ、経営の複合化を推進する。また、有機農業を取り入れていく。

農業の将来の在り方に向けた農	農用地の効率的かつ総合	合的な利用に関する	目標		
(1)農用地の効率的かつ総合的					
「農業を担う者」である認定農	業者3経営体、個人農家	家1経営体が担う。			
 (2)担い手(効率的かつ安定的		ナる農用地の集積に	 関する目標		
現状の集積率	85 %	将来の目標とする		85	%
(3)農用地の集団化(集約化)	 こ関する目標				
集落の農地は既に集約化され		あれば、集落内で話し	し合い、エリアごとに	三受(ナ手に農地を配分す
るなど検討していきたい。(2027	7年以降)				
· · · ·		17 32 37 44 44 45	<u>.</u>		
農業者及び区域内の関係者が2 「(1) 豊田地の集積、集団化の取		とるべき必要な措置			
(1)農用地の集積、集団化の取 集落の農地は既に集約化され		あれば、集落内で話!	し合い、エリアごとに	- 受(ナ手に農地を配分す
るなど検討していきたい。(2027		>10101 >C101		-~.	, 11-102-0 C 1073 /
(2)農地中間管理機構の活用	方法				
集落全体を農地中間管理機構	構に貸し付け、担い手の	経営意向を汲み取り	りながら、段階的に	集約	化を進める。
 (3)基盤整備事業への取組					
現時点で基盤整備事業の活用	用は考えていないが、集	落で圃場条件の向.	上に向けた対策を构	 (計)	していく。
(4)多様な経営体の確保・育成					
┃ 集落外から担い手を確保し、♬	農地の管理を委託してし	١ζ.			
 (5)農業協同組合等の農業支持	選サービス車業者等へ <i>(</i>	の農作業委託の取組			
農薬散布を委託している。	及り こハザ末日寸 へ	//展下未安 山 //以城市	ц		
以下任意記載事項(地域の実情	青に応じて、必要な事項	を選択し、取組内容	を記載してください))	
○ ①鳥獣被害防止対策 ○	②有機・減農薬・減肥料	○③スマート農業	- ④輸出	_	⑤果樹等
0	⑦保全・管理等	- ⑧農業用施設	○ ⑨耕畜連携	_	⑩その他
【選択した上記の取組内容】	人化林中北四位上一		· / @±~!- +¤!		一下1147 / 一八十、7
①現時点で対策は必要ないが、 が、有機農業を取り入れていく。					
5割以上低減する活動を推進す	「ることにより、環境に配	!慮した農業に取り組	目み、農産物の高付	加佃	面値化に繋げる。③ 意
業用ドローンは概ね導入済みた の草刈作業等を実施する。⑨「					
ている。養鶏農家から鶏糞を受	けとり田に施肥し、資源			: 不耐力	医外に関われた 穴間し
また、畜産農家へのワラの供給	にも取り組んでいる。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

農業を担う者 属性 (氏名・名称)		現状			10年後					
					(目標年度:令和					
	(氏石-石柳)	経営作目等	経営面	積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
		水稲、六条大麦、野菜	11.3	ha	0.0 ha	水稲、六条大麦、野菜	11.6 ha	0.0 ha	水色	
		水稲、子実トウモロコシ、飼料用米、六条大麦	26.0	ha	0.0 ha	水稲、子実トウモロコシ、飼料用米、六条大麦	34.9 ha	0.0 ha	オレンジ	
		水稲	7.9	ha	0.0 ha	水稲	0.0 ha	0.0 ha	I	
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
計		W. 1 [= 7 db	45.2		0.0 ha		46.5 ha	0.0 ha	L. L. S. S. Levi 1810** . L.	

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

^{2:「}経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

^{3:}農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

^{4:}作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。

^{5:} 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。